



ただひろ しまぐち忠弘

県政レポート

2019年8月
17

未来に誇れる愛知を目指して!

愛知県議会議員 嶋口 忠弘

議会運営委員会 委員・経済労働委員会 委員
文化・スポーツ・観光振興対策特別委員会 委員
新政あいち県議団 政策調査会長
全トヨタ労連顧問・アイシン労働組合顧問・専門部員

更なる結束と深化で次代を切り拓く!!

令和元年度の議会人事も決まり、各議員の所属委員会等が決定しました。

また、令和元年度の役員改選の結果、安藤としき議員（清須市、北名古屋市及び西春日井郡・4期）が新団長に就任され、**私は団長からの指名により政策調査会長に就任いたしました。**

政策調査会長の主な職務は、**県に対する政策提言の取りまとめ**と、会派活動の広報等の担当となりますので、**県が抱える諸課題に対する提言活動に努める**と共に、県民の皆様へ団の活動を広くPRしていきます。

なお、愛知県議会は、5月臨時議会・6月定例議会が開かれ、両議会合わせて総額44億5,986万8千円の補正予算や条例関係では、制定1件、一部改正5件、更には、公安委員・人事委員の選任人事案件等10件の議案を可決・成立しました。

その中でも特に補正予算案については、豚コレラ緊急対策として、農家の経営支援や早期出荷の促進対策の推進、在留外国人のための相談体制の拡充などが含まれています。条例では、盗難自動車の解体の防止及び自動車の盗難防止のための条例が制定されました。



新政あいち県議団5役メンバー



新政あいち県議団

令和元年度 県議団方針

1 政策立案・提言から、政策実現の取り組みを進めます。

これまでの政策について、今一度、県民本位・生活者主体等、地域の声が反映されているか、また、独自性のある政策になっているかなど、精査・検証し、課題や政策の方向性を明確にして、「県民・生活者・勤労者+女性」の目線で政策立案の充実を図り、地域に根差した政策実現に向け、取り組みを進めます。

2 議会でのチェック機能を最大限果たしていきます。

県の総合計画・個別ビジョンなどの進捗状況や達成度、議会議案など、県施策に対するチェック機能を最大限果たしていくために、県執行部とはバックヤードが違う外部諸団体等との連携など、独自の調査ルートを築きながら主体的に修正提案できる取り組みを目指します。

3 一期4年間の計画的な活動で、結果が出せる取り組みを目指します。

議員として必要な専門的知識など個々のスキルアップを図り、短期で成果に結びつけることが難しい課題に対して、プロジェクトチームを編成し、結果が出せる取り組みを進めます。
① 議会改革プロジェクト
② 議員提案条例プロジェクト など

4 議員活動がより多くの県民に認知される「見える化」の推進を図ります。

ホームページ・facebook等、ネットメディアを利用した「見える化」は、引き続き内容の充実に取り組んでいきます。
また、広報物を活用した「見える化」については、より多くの県民の皆様認知して頂けるよう、各地域で効果的な配布を考えていきます。

代表質問

5月臨時議会が5月27日、6月定例議会が6月14日～7月3日までの会期で開催され、6月定例議会では自由民主党・新政あいちの2会派が代表質問を行い、新政あいち県議団からは総務会長の水谷満信議員（天白区、4期）が登壇し、県政に関する諸課題について県の考えを質しました。

主な質問① 第70回全国植樹祭を契機とした森林整備について

Q 森と緑づくり税を活用した森林の整備が進められている。全国植樹祭の開催を契機に、今後どのように進めていくのか？



代表質問する水谷議員

大村知事 答弁 全国植樹祭では、天皇陛下から「健全な森を次世代のためにつくっていくことは、私たちに課せられた大切な使命であります。」とお言葉を賜り、大変光栄に思いますとともに、しっかりと森と緑づくりを進めていくことを決意した。「あいち森と緑づくり事業」により森林の整備を着実に進めてきた。今年度から新たな10年計画により間伐を推進する。防災効果の高い、公道・河川沿い、集落周辺の間伐を重点的に実施し、モデル的に実施してきた「循環型林業」の取り組みを本格化させ、災害に強く県民の豊かな暮らしを支える健全な森林を造り、次世代に引き継いでいく。

主な質問② 道路整備の推進と老朽化対策の促進について

Q 道路ネットワークの充実が常に求められている。今後どのように道路整備を推進し、構造物の維持管理及び計画的な老朽化対策にどのように取り組んでいくのか？

大村知事 答弁 国際物流拠点と産業集積地を連絡する道路ネットワークの構築や高速道路インターチェンジへのアクセス強化に取り組んでいる。道路の機能の維持と安全性の確保も極めて重要であり、「道路構造物長寿命化計画」を策定し、計画的な点検や補修に取り組んでいる。昨年度までに法定点検の一巡目を完了し、跨線橋や跨道橋などの第三者への被害が懸念されるものから補修を進め、今後は、深刻な損傷に至る前に補修を行うことにより、大規模な修繕や更新を回避し、長寿命化することでライフサイクルコストを軽減する「予防保全型の維持管理」を一層推進して、道路ネットワークの強化と適切な維持管理を着実に進める。

主な質問③ 交通安全対策について

Q 交通事故を防止し、交通死亡事故を抑止するためには、幹線道路対策、生活道路における交通弱者への安全対策が重要である。今後どのように取り組んでいくのか？



答弁する大村知事

大村知事 答弁 幹線道路対策は、交差点改良や歩道設置などの抜本対策や、カラー舗装などの対策に組み込み、対策実施済箇所では効果をあげており、引き続き対策を進めていく。

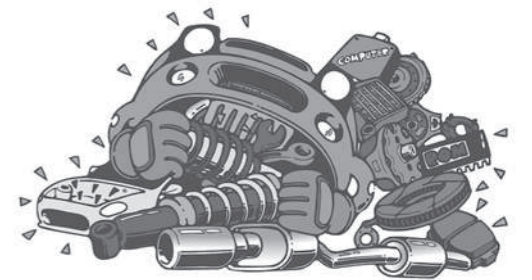
身近な生活道路の対策は、通学路対策では、道路管理者・警察・学校が連携し策定した「通学路交通安全プログラム」に基づき点検を行い、危険箇所では、路肩のカラー化などの対策を行い、危険箇所の解消に向けた持続的な取り組みを推進する。

生活道路のエリア対策は、幹線道路で囲まれた事故多発地区は、道路管理者と警察が連携して、通過交通および走行速度の抑制を図るための計画を策定し、交通弱者が安心して通行できる歩行空間の確保に向けた対策を推進している。

盗難自動車対策として、「ヤードにおける盗難自動車の解体の防止に関する条例」を制定

愛知県内の自動車盗発件数は2018年に839件、被害総額約22億5900万円で、全国ワースト4位と大変多い状況。盗難自動車の多くは「ヤード(自動車解体施設)」において解体され海外へ輸出される現状があり、ヤードの数も全国で4番目に多いため、その実態把握とともに、盗難自動車の解体の未然防止及び将来に向けた悪質ヤードの排除を行うために制定。

主な内容は①届け出制による自動車解体業者の実態把握②自動車を引き取る場合に相手方の運転免許証や自動車検査証等による処分権限の確認義務③ヤードや事務所への立ち入り調査④自動車解体業者に土地の貸付け等をする者に対する規制⑤自動車解体業の停止等行政処分とその公表。【施行日2019年12月1日】(一部は先行して10月1日施行)



経済労働委員会報告

5月の臨時議会において今年度の議会人事が決定し、私は「経済労働委員会」「行財政改革・地方創生調査特別委員会」に所属することになり、6月定例議会の「経済労働委員会」において、本県のモノづくり産業の振興、次世代自動車普及促進の観点から、「水素ステーションの取り組み」について質しました。



Q1 燃料電池自動車(FCV)の普及に向けて水素ステーションの整備は不可欠だが、本県における水素ステーションの整備目標および現在の整備状況と進展しなかった理由について。

A1.

経済労働委員会 答弁

・整備目標は、2025年度末に100基程度、現在の整備状況は、営業中19基20箇所、今年度新たに整備を開始した6箇所を含めると25基26箇所。
・水素ステーションの整備には多額の投資が必要なほか、FCVが十分に普及していない状況においては、運営費についても負担。EVやPHVの普及の中でFCVの将来性が不透明なことや、将来性を見越した採算性を満たす適当な土地の確保が難しいことが考えられる。

Q2. 整備促進のため、今後どのように取り組んでいくのか？

A2.

経済労働委員会 答弁

・トヨタ自動車は、2020年以降、国内で年間1万数千台程度の販売を目指していくと発表。更に、国の「水素・燃料電池戦略ロードマップ」では、建設費等の圧縮などにより普及を促進していくとしている。また、水素ステーションの本格整備を目的とした「日本水素ステーションネットワーク合同会社(JHyM)」が2018年から4年間で80基の水素ステーションを整備することを目指して活動中。本県としては昨年度からこのJHyMと情報交換を密にし、取り組みを進めてきた結果、2019年度においては、6箇所の整備を行うこととなった。今後も、国のロードマップ等の進捗を注視し、JHyMやトヨタ自動車等と連携し、県内の水素ステーションの整備を進めていく。

愛知県新体育館基本計画について

背景

○現体育館は、1964年10月の東京オリンピックの直前に完成し、以来、半世紀以上、夏の風物詩にもなっている大相撲名古屋場所の開催などを通して、県民に親しまれている施設であるが、施設の老朽化とともに、同じ頃に建設された、国内の他のスポーツ施設と同様に、規模、機能とも国際基準を満たしていない。2026年アジア競技大会に利用できるよう、新体育館の整備に向けた準備を進めていくことになっている。



基本計画について



○新体育館は、PFI事業による整備に向けた準備を進めるため、現時点で県が考えるイメージを「愛知県新体育館基本計画」として取りまとめたものであり、この基本計画を踏まえ、名古屋市の公園計画等との整合性などを図りながら引き続き協議していく計画になっている。



○新体育館は、国際大会を開催するために必要な規模、機能を有することで、国際スポーツ大会などの誘致を可能とし、かつ大相撲名古屋場所の開催など現体育館が担ってきた伝統や歴史をさらに発展させていく愛知・名古屋のシンボルとなる施設を目指していく。

計画検討敷地

- ・所在地 名城公園北園の一部
- ・面積 約4.6ha
- ・管理者 名古屋市（土地は国有地）
- ・主要アクセス 名古屋市営地下鉄名城線
名城公園駅（徒歩約1分）、市役所駅（徒歩約10分）



主な活動



▲ 19.3.16 安城産業フェア
「EXPO Anjo 2019」



▲ 19.5.11 連合愛知三河西地協
メーデーフェスタ



▲ 19.5.19 第66回安城七夕
親善大使オーディション



▲ 19.6.2 第70回全国植樹祭あいち2019
(愛知県森林公園)



▲ 19.6.3 全国一斉労働相談ダイヤル
～4 街頭活動



▲ 19.6.15 下懸橋渡り初め式



発行 しまぐち忠弘事務所

〒446-0059 愛知県安城市三河安城本町一丁目11番地1
TEL 0566-77-2874 FAX 0566-77-2724
ホームページ <http://www.giin-aiwu.com/shimaguchi/>

